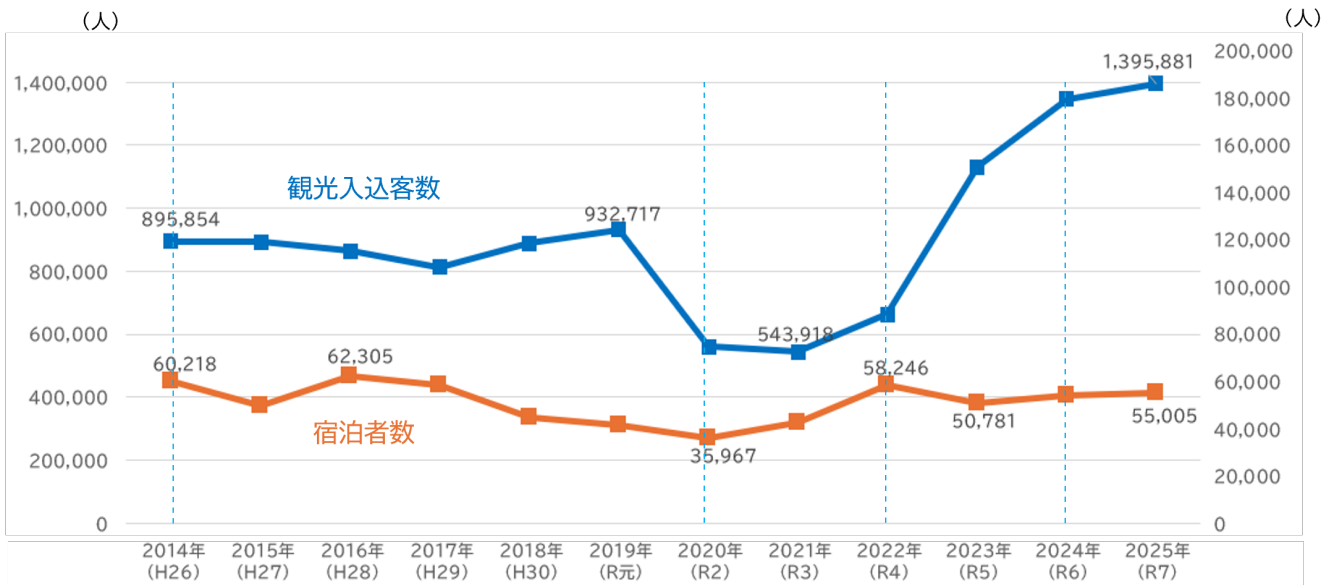


美浜の観光が抱える課題③

宿泊者数の低迷

町の観光入込客数は、コロナ禍を経て、北陸新幹線敦賀開業を契機に令和7年には約140万人まで増加し、観光需要の回復が見られます。しかし、全体の観光客数が増えているにもかかわらず、宿泊者数は減少傾向にあり、その割合の低下が見受けられます。これは、観光に訪れる人の多くが日帰り、もしくは町内に宿泊しないケースが増えているためと推測されます。

観光入込客数及び宿泊者数



出典：美浜町「観光入込客数調査」

データから見る美浜の観光課題

日帰り客の割合が増加。宿泊者を増やしたい！

※日帰り客と宿泊者の消費額を比較すると、宿泊者の方が3倍以上消費額が高い傾向にあります。

周遊滞在型観光の推進

町内を巡って、宿泊してもらえる観光を目指します

① 町内を巡る仕掛けを展開

体験ツアー・コンテンツの充実等、町内を楽しく周遊できる仕掛けを展開します。



② 多様な宿泊ニーズに対応した宿の充実

インバウンドやサイクリスト、ペット同伴等、さまざまなニーズに応える宿泊施設の整備・魅力向上を図ります。



③ 美浜の幸を堪能できる施設の拡大

新鮮な海の幸・山の幸を味わえる飲食・販売施設の充実により、食の魅力で滞在を促進します。



町ブランド
ホームページ



町ホームページ
第二次美浜町観光
振興計画掲載記事

※お問い合わせ先 町観光誘客課 ☎32-6705

「やってみたい」から 始まる無限の学び

7月25日、美浜未来想作所まほらで「プチみはまのまなび博」が開催され、5月から「マイプロ」に取り組んできた小中学生9人が成果発表しました。

マイプロは、子どもたちの「やってみたい！」を起点に自ら企画し、試行錯誤を重ねて形にするプロジェクトです。会場には保護者や学校の先生、地域の方々等約20人が駆けつけました。冒頭と最後には、前回の



↑発表する生徒の様子

失敗を糧に、 次の挑戦へ

ら継続してマイプロに取り組む代表生徒が発表。その活動を初めから見守ってきた参加者からは、その目覚ましい成長に驚く声が上がりました。一方、5人はマイプロ初参加。アロエの日用品作りや若狭地方名産の梅を使ったお菓子作りといったプロジェクトに挑戦しました。初めての挑戦には失敗はつきもの。計画通りいかない場面もありましたが、失敗を学びへと変えて



↑質疑応答で生徒と参加者が交流する様子

生徒の声



美浜西小学校6年
宮田花さん
(久々子)

最初はすごく緊張しましたが、いざ始めると自分もみんなと一緒に楽しむことができました。子どもたちや初対面の方とも積極的に交流でき、みんなの前で発表できたことは大きな自信になりました。今回の経験を生かして、これからも周りを見て行動できるよう励みたいです。

粘り強くやり抜きました。発表では、活動の中で感じた困難や気づきを、自分の言葉で堂々と伝えていました。その真摯な姿に、会場からは一人一人温かい応援と称賛のメッセージが寄せられました。

発表という節目は、新たなスタートライン。子どもたちのプロジェクトと挑戦は、これからも続いていきます。

参加者の声



美浜西小学校
森本悠太先生
(河原市)

幅広い世代が集う菅浜の海をきれいにする活動はとても意義のある取り組みだと思っています。世代を超えた交流も生まれ、地域の絆や子どもたちの豊かな心を育むことにつながっていると感じます。

フリーコーナー Free space

放課後教室サン
今年度の入塾募集は
終了しました。

中学部は若干名の空き枠がありますので、入塾をご希望される方は放課後教室サンまでお問い合わせください。



お問い合わせ

放課後教室サン
学びコミュニティ Kai ☎050-5482-3342

まちづくり推進課
シナプスプロジェクト推進室 ☎32-6701



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

みはまシナプスプロジェクトって？



JR美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線を貫く "コンテンツづくり"



サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にしていきたいと思います。

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

救急医療週間のお知らせ

毎年9月9日は「救急の日」と定められ、この日を含む1週間は救急医療週間となっています。

「救急の日」や「救急医療週間」では、救急医療や救急業務に対する皆さんの正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の向上を図ることを目的としています。

自分や周囲の人が病気やケガをしたとき、救急車を呼ぼうかどうか迷ったときはありませんか。そういった場合、相談できる窓口があります。救急車は地域の限られた資源です。多くの命を救うため、適正な利用にご協力をお願いします。

自殺予防週間のお知らせ

9月10日から16日は自殺予防週間です。

自殺対策基本法では、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、9月10日から16日までを「自殺予防週間」と位置づけています。自殺について、誤解や偏見をなくし、相談窓口の周知や地域での見守りを普及すること、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気付いた時の対応方法等についても理解を深めていただくことを目的としています。

一人で悩みを抱え込まず、「相談していいのか・・・」と悩むようなことでも、ためらわずにご相談ください。

● #いのちSOS(NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)
☎ 0120-061-338
24時間対応
SNSやチャットによる相談もできます。

● その他の相談窓口一覧



詳細はこちら



詳細はこちら

問 町健康福祉課 ☎ 32-6704

● おとなの救急医療電話相談事業 (#7119)

急な病気やけがをした際、救急車を呼ぶか、病院に行くか等で迷った時に、看護師等から症状の相談や対処のアドバイス、医療機関の案内を受けることができます。(24時間365日)

● 子ども医療電話相談事業(#8000)
お子さんの急な病気やけがで、夜でもすぐに病院に行ったほうがいいのか、翌日まで様子をみていいのか等で迷った時に、専任の看護師からアドバイス、医療機関の案内を受けることができます。

月曜日～金曜日…
午後7時～翌朝午前9時まで
土曜日…
午後1時～翌朝午前9時まで
日曜・祝日…
午前9時～翌朝9時まで

問 美浜消防署 ☎ 32-1190

美浜町戦没者追悼式を開催します
町では、戦没者の追悼と平和社会を次世代へ継承するため、戦没者追悼式を開催します。

● 日時 10月6日(火)
午前10時～

● 会場 はあとびあ

問 町健康福祉課 ☎ 32-6704

水道検針にご協力を

お願いします

水道料金は、皆さんが使用した水量に応じて算定します。正確な検針ができるよう、次のことにご協力をお願いします。

● 水道メーターボックスの上には、自動車や物を置かないようにしてください。

● 水道メーターボックス周辺の草を刈る等、検針しやすいようにしてください。特にこの時期は草木の生育が早く、水道メーターボックスが隠れてしまい、検針できないことがあります。

● 水道メーターボックスの中には、水や泥が溜まらないよう、いつもきれいにしておいてください。

問 町上下水道課 ☎ 32-1341

漏水かな?と思ったら

早期発見・早期修理を

水道料金が急に高くなったり、水の出が悪くなったりした場合、宅内漏水の可能性があります。漏水の確認は、水道メーターで簡単にできます。

● 確認方法

① 宅内の蛇口をすべて閉める。



9月1日から10月31日は
行政相談月間です

毎日の暮らしの中で、困っていることや要望したいこと、どこに相談すればよいか分からないこと等はありませんか。

行政相談では、相談内容に応じた専門機関のご案内、関係機関への改善の働きかけを行っています。

行政相談委員は、定例相談の他、行政相談月間中に巡回相談やセンターとの共同で行政相談特設相談所を開設しています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▼行政相談所

● 行政相談委員・日時

・石丸 好通氏

9月8日(火)午後1時～3時

・渡辺 直史氏

9月15日(火)午後1時～3時

● 会場 はあとびあ

▼一日合同行政相談所開設日

● 日時 10月8日(木)

午後1時～4時

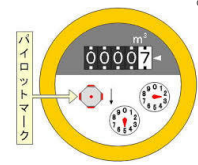
● 会場 プラザ万象(敦賀市)

問 福井行政監視行政相談センター

☎ 0776-24-0403

②

①の状態で水道メーターのパイロットや赤い針が動いている場合、水道メーターより先(宅内)で漏水しています。



パイロットマーク

● 宅内漏水の場合

美浜町指定給水装置工事事業者(指定工事店)へ連絡し、調査・修理を依頼してください。ただし、修理費用は利用者の個人負担となります。

● 上下水道料金の一部減免
やむを得ない漏水については、上下水道料金の一部を減免できる場合があります。ただし、下水道料金については、使用水量で計算している場合のみが対象となります。

漏水による減免を受けるには、町指定給水装置工事事業者による修繕の後、修理証明書と減免申請書を提出してください。

詳細については、町上下水道課までお問い合わせください。

問 町上下水道課 ☎ 32-1341

ご家庭で不用になった

パソコンを無料回収します

町では、「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル(株)サイクル(株)」と協定を締結し、家庭

令和8年度計量器(はかり)
定期検査を実施します

常に正しい計量器(はかり)を取引・証明として使用できるよう計量法第19条による計量器の定期検査が義務付けられています。

商店、病院、学校、農林水産団体等で取り引きや証明のために使用している計量器は、もれなく検査を受けてください。

● 日時

10月9日(金)・午前10時～正午

・午後1時～3時

● 会場 町役場1階

多目的スペース

問 町産業政策課 ☎ 32-6706

家屋評価への協力について

新築(増築)された家屋は、完成した翌年から固定資産税が課税(変更)されます。

これらの税額の基礎となる評価額を算出するために、地方税法に基づき調査員(税務課固定資産税担当職員)が訪問して家屋の調査を行います。

住宅や車庫等を新築または増築された場合や取り壊された場合は、税務課までご連絡をお願いします。

問 町税務課 ☎ 32-6702

で不用になったパソコン・小型家電の宅配便による無料回収、リサイクルを進めています。

● パソコンを含む1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料です。

● 古くても、故障していても「どんなパソコン」でも回収可能です。

● パソコンと一緒に、プリンタ等の周辺機器も回収可能です。

▼ご利用方法 簡単3ステップ!



【詳細・お申込み】 リネットジャパンリサイクル(株)
☎ 0570-085-800 10:00～17:00
ホームページは右記二次元コードから



問 町住民環境課 ☎ 32-6703

令和 8 年度下半期スポーツ教室受講生募集

10 月から下半期のスポーツ教室・体力づくり教室が始まります。上半期から継続の方
も、新たにスタートされる方もお気軽にご参加ください。

お手軽スポーツ
(ストレッチ&軽スポーツ) 定員 10 人

10月 1 日、8 日、22 日、29 日 11月 12 日、19 日
12月 3 日、10 日、17 日
1月 7 日、14 日、21 日、28 日 2月 18 日、25 日
午後 8 時～9 時 全 15 回

町総合体育館 アリーナ

3,000 円 (町外 6,000 円)

リフレッシュ体操 定員 30 人

10月 2 日、9 日、16 日、30 日
11月 6 日、13 日、27 日 12月 4 日、11 日、18 日
1月 8 日、15 日、22 日 2月 5 日、19 日
午前 10 時～11 時 全 15 回

町総合体育館 第 1・2 会議室

4,500 円 (町外 9,000 円)

バランスボール 定員 30 人

10月 6 日、20 日、27 日 11月 10 日、17 日
12月 1 日、8 日、15 日 1月 19 日、26 日
2月 2 日、9 日、16 日 3月 2 日、9 日
午前 10 時～11 時 全 15 回

町総合体育館 第 1・2 会議室

4,500 円 (町外 9,000 円)

ダンスエクササイズ
「ZUMBA」 定員 50 人

10月 7 日、14 日、21 日 11月 11 日、18 日、25 日
12月 2 日、9 日、16 日
1月 6 日、13 日、20 日、27 日 2月 10 日、17 日
午後 7 時 30 分～8 時 30 分 全 15 回

はあとぴあ

4,500 円 (町外 9,000 円)

ジムトレーニング 定員 5 人

10月 17 日 11月 7 日、28 日 12月 12 日
1月 16 日 2月 20 日 全 6 回

午前 10 時～11 時 15 分

町総合体育館 2 階トレーニングルーム

6,000 円 (町外 12,000 円)

ヨガ① 定員 30 人

10月 6 日、20 日、27 日 11月 10 日、17 日
12月 1 日、8 日、15 日 1月 19 日、26 日
2月 2 日、9 日、16 日 3月 2 日、9 日
午後 7 時 30 分～8 時 30 分 全 15 回

町総合体育館

4,500 円 (町外 9,000 円)

ヨガ② 定員 30 人

10月 2 日、9 日、16 日、30 日
11月 6 日、13 日、27 日 12月 4 日、11 日、18 日
1月 8 日、15 日、22 日 2月 5 日、19 日
午後 7 時 30 分～8 時 30 分 全 15 回

町総合体育館

4,500 円 (町外 9,000 円)

開催日 時間 場所 受講料

★申し込み方法

総合体育館に設置してある受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて事務室へご提出をお願いします。

受付期間は 8 月 27 日 (木) から 9 月 25 日 (金) ですが、定員になり次第締め切ります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 町総合体育館 ☎32 - 3200

美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします

- 育児講座
- ①「産後の体の整え方と骨盤体操」
- 日時 9 月 8 日 (火)
- 会場 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
はあとぴあ
- 講師 今城 優梨亜氏
- 対象 町内在住の在宅児 10 組
- 申込 8 月 25 日 (火) ～9 月 7 日 (月)
- ②「ことばについてのお話」
- 日時 9 月 18 日 (金)
- 会場 午前 10 時 30 分～11 時 15 分
はあとぴあ
- 講師 酒井 那旺氏
(言語聴覚士)
- 対象 町内在住の在宅児 10 組
- 申込 9 月 4 日 (金) ～9 月 17 日 (木)
- 問 町子ども・子育て
サポートセンター
☎32・0192
- 「い」もの急病時の
対処法について」
- 日時 9 月 12 日 (土)
- 午前 10 時 30 分～11 時 15 分

●会場 はあとぴあ

●講師 大野 雄太氏
(市立敦賀病院小児科医)

●対象 町内在住の未就学児とその保護者
(家族でも可)。子どもと関わる
機会がある方ならどなたでも

●申込 9 月 11 日 (金) まで

●問 町子ども家庭センター
☎32・6713

悩みごと総合相談会を
開催します

- 弁護士・精神科医・公認心理師
等が個別相談を行います。
- 日時 9 月 12 日 (土) 午前 9 時～正午
- 会場 二州健康福祉センター
(敦賀市)
- 方法 対面による個別相談
- 内容 法律相談、こころの相談、心理相
談、アルコール依存の相談等
- 対象者 相談を希望される方
- 参加費 無料
- その他 9 月 4 日 (金) までに電話もしく
は申込フォームか
らお申し込みくだ
さい。 ※定員になり
次第、締め切ります。
- 問 二州健康福祉センター地域保健課
☎22・3747

「強度行動障害といわれる
状態にある人も地域で支える
フォーラム」を開催します

- 強度行動障害 (※) の方を、地域
の誰もが自分事として「地域全体で
支えるしくみ」を考えることを目的
に、フォーラムを開催します。
- ※自傷や他傷、もの壊し等の行動が頻回に起こ
るため、特別に配慮された支援が必要な状態
の方のこと。
- 日時 9 月 26 日 (土)
- 午後 1 時 30 分～午後 4 時 45 分
(受付は午後 1 時から)
- 会場 はあとぴあ
- 内容 基調講演、先進地域実践例、若狭
地域の実践報告、パネルディスカッ
ション
- 講師 ・山根 和史氏 (厚生労働省)
・笠合 竜明氏
(金沢手をつなぐ親の会)
- 対象 どなたでも
- 申込 9 月 11 日 (金) ま
でに、下記二次元
コードからお申し込
みください。
- 問 相談支援センター若狭ねっと
☎0770・62・0025
町健康福祉課 ☎32・6704

ひきこもり相談会を開催します

町では、ひきこもり等の悩みを相
談できる相談会を開催します。悩み
ごとやちょっとした話を聞いてほしいこ
と等がありましたら、ぜひこの場を
ご活用ください。

- 日時 9 月 10 日 (木)
- ①午後 1 時 30 分～2 時 30 分
- ②午後 2 時 30 分～3 時 30 分
- ③午後 6 時 30 分～7 時 30 分
- ④午後 7 時 30 分～8 時 30 分
- ※いずれかの時間をお選びください。なお、③、
④は事前予約のみ対応です。
- 会場 はあとぴあ
- 相談方法 ①来所による面談
②電話③オンライン
- ※①～③のいずれかでご連絡をお願いします。
- 対象 どなたでも
- 費用 無料
- 申込 事前予約が必要で
すが、空きがあれば
当日受付もできます。
- その他 ①②の時間帯は県ひきこもり支援
コーディネーターや精神保健福祉士
等、③④の時間帯は精神保健福祉士
や保健師等が対応します。
相談内容等の秘密は厳守しますの
で安心してご相談ください。
- 問 町社会福祉協議会
☎32・1164